

日本版シティマネージャー派遣制度

資料3

内閣官房まち・ひと・しごと
創生本部事務局

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、首長の補佐役（日本版シティマネージャー）として派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援する。

	派遣先市町村	派遣人材	
		国家公務員	大学研究者、民間シンクタンク
対象	以下の市町村を対象として募集する。 ア 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ウ 原則人口5万人以下	以下に該当する者を募集する。 ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること ウ 公務員の経験が原則5年以上15年未満であること (事務、技術、採用区分を問わない)	以下に該当する者を公募する。 ア 地方創生の取組に強い意欲を持っていること イ 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
派遣規模	100市町村規模 ※派遣先市町村と派遣人材のマッチングを行う	① 副市町村長、幹部職員（常勤一般職）（25人程度）	① 副市町村長、幹部職員（常勤一般職）（10人程度） ② 顧問、参与等（非常勤特別職）（65人程度）
役割	地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や総合戦略の施策の推進を担う。		
派遣期間	① 副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間 ② 顧問、参与等（非常勤特別職）・・・原則1～2年間		
推進体制	・ 派遣市町村・派遣人材の募集、マッチング等の事務は、各府省の協力を得て内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において処理する。 ・ 派遣前研修、派遣期間中における情報交換の場などバックアップ体制を構築する。		
制度の期間	当面、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を考慮し、5年間（平成27年度～31年度）の制度とする。		

全体スケジュール（イメージ）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
創生本部 事務局	(10月末) 制度の 公表			←→ マッチング (派遣市町村、派遣 者の審査・調整)		(3月末) 派遣市 町村・派 遣人材 の公表	
市町村		←→ 派遣希望 の提出 (約1か月)	(12月上旬) 派遣希望 市町村の 公表 〔首長からの ヒアリング〕		←→ 派遣先 市町村 の内定	←→ 地方議会 人事案件 (特別職)	←→ 派遣
派遣人材			←→ 募集 (約1か月) 〔本人・府省 等からのヒ アリング〕		←→ 本人の 同意	←→ 事前研修	